

2. 研究の実際

(1) 「協働的な学び」の考え方

ア 道徳科における「協働的な学び」の必要性(「主体的・対話的で深い学び」の視点から)

文部科学省が平成 27 年に行った教育課程企画特別部会における論点整理の中で、「5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性」がまとめられています。その中の「(2)各教科・科目等の内容の見直し」の「⑤道徳教育」の中に以下のような記述があります⁽¹⁾。

このような資質・能力の育成を目指す道徳教育においては、既に学習指導要領が一部改訂され、小学校では平成 30 年度、中学校では平成 31 年度から、「特別の教科 道徳」(道徳科)が実施されることとなっている。本「論点整理」が目指す「これからの時代に求められる資質・能力の育成」や、「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善を先取りし、「考え、議論する」道徳科への転換により児童生徒の道徳性を育むものであり、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方や他者との関わりについても考えを深める学習を通して、道徳的判断力、道徳的心情や道徳的実践意欲と態度を育てるものである。
(下線は本研究委員会による)

小学校では今年度から、中学校では来年度から完全実施される道徳科においては、「アクティブ・ラーニング」の視点から学習・指導方法の改善を先取りし、「考え、議論する」道徳科への転換が図られることが分かります。

また、論点整理では、「2. 新しい学習指導要領等を目指す姿」の中に以下のような記述があります⁽²⁾。

このように、次期改訂が目指す育成すべき資質・能力を育むためには、学びの量とともに、質や深まりが重要であり、子供たちが「どのように学ぶか」についても光を当てる必要があるとの認識のもと、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び (いわゆる「アクティブ・ラーニング」)」について、これまでの議論等も踏まえつつ検討を重ねてきた。
(下線は本研究委員会による)

ここから「アクティブ・ラーニング」については、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」と同義であることがうかがえます。

上記の二つのことから、「考え、議論する」道徳科の指導を進めていくためには、児童生徒の「主体的・協働的な学び」の姿が重要であると捉えました。

そこで、道徳科における「主体的・協働的な学び」について理論研究を進めました。小(中)学校学習指導要領解説では、第 4 章第 3 節において「指導の配慮事項」として以下の 7 点を挙げ、それぞれについて詳しく述べられています⁽³⁾。

- 1 道徳教育推進教師を中心とした指導体制
- 2 道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導
- 3 児童(生徒)が主体的に道徳性を養うための指導
- 4 多様な考え方を生かすための言語活動
- 5 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導
- 6 情報モラルと現代的な課題に関する指導
- 7 家庭や地域社会との連携による指導

(下線は本研究委員会による)

その中の「3 児童(生徒)が主体的に道徳性を養うための指導」の中で、「(1)自らの成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりする」と項目を立て、以下のように説明してあります⁽⁴⁾。

授業では、学習の始めに児童(生徒)自らが学びたいという課題意識や課題追究への意欲を高め、学習の見通しなどをもたせることが大切である。道徳科においても、それらを踏まえ、教材や児童(生徒)の生活体験などを生かしながら、一定の道徳的価値に関わる物事を多面的・多角的に捉えることができるようにする必要がある。さらに、理解した道徳的価値から自分の生活を振り返り、自らの成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたり(できるように)することが望まれる。

そのため、道徳的価値や児童(生徒)自身の生活について多様な観点から捉え直し、自ら(生徒が)が納得できる考えを(自ら)導き出す上で効果的な教材を選択したり、その教材の特質を生かすとともに、一人一人が意欲的で主体的に取り組むことができる表現活動や話し合い活動を仕組んだり、学んだ道徳的価値に照らして、自らの生活や考えを見つめるための具体的な振り返り活動を工夫したりすることが必要である。さらに、必要に応じて、授業開始時と終了時における考えがどのように変わったのか(変容したのか)が分かるような活動を工夫することも効果的である。

文部科学省『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』平成 29 年 7 月 p. 91

文部科学省『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』平成 29 年 7 月 p. 90

(下線は本研究委員会による)

道徳科の学びの中で「道徳的価値や児童自身の生活について多様な観点から捉え直し、自らが納得できる考えを導き出す」ということが「児童が主体的に道徳性を養うための指導」のねらいとして意識されていることや、「表現活動や話し合い活動を仕組む」ことが児童生徒の意欲や主体性を引き出すための重要な手立てとなっていることが分かります。

道徳科における「表現活動や話し合い活動を仕組む」とはどのようなことなのでしょう。小(中)学校学習指導要領解説では、「4 多様な考え方を生かすための言語活動」の「(1)道徳科における言葉の役割」と「(3)道徳科に生かす言語活動」の中で、以下のように述べられています⁽⁵⁾⁽⁶⁾。

国語科では言葉に関わる基本的な能力が培われるが、道徳科は、このような能力を基本に、教材や体験などから感じたこと(や)、考えたことをまとめ、発表し合ったり、話し合い(討論)などにより異なる感じ方、考え方に接し、協働的に議論したりする。例えば、教材の内容や登場人物の気持ちや行為の動機などを自分との関わりで考える。友達の考えを聞いたり、自分の考えを伝えたり、話し合ったり、書いたりする。さらに、学校内外での様々な体験を通して感じ、考えたことを、道徳科の学習で言葉を用いて表現する。これらの中で、言葉の能力が生かされるとともに、道徳的価値の理解などが一層効果的に図られていく。(これらの中で、言葉の能力が生かされ、一層高められていく。)

文部科学省『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』平成 29 年 7 月 p. 93

文部科学省『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』平成 29 年 7 月 p. 93

(下線は本研究委員会による)

道徳的価値の理解に基づいて自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める観点から、話し合う活動や書く活動など児童一人一人の感じ方や考え方を表現する機会を充実し、自らの道徳的な成長を実感できるようにすることが大切である。

具体的に次のような指導方法の工夫が考えられる。

ア 児童が問題意識をもち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができるよう、ねらい、児童の実態、教材や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動などを工夫する。

イ 教材や体験などから感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協働的に議論したりするなどの工夫をする。

ウ 道徳的諸価値に関わる様々な課題について議論を行い自分との関わりで考察できるような工夫をする。

文部科学省『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』平成 29 年 7 月 p. 94、95
(下線は本研究委員会による)

ここでは、道徳科の学びを言語活動の側面から捉えたときのポイントが書かれています。特に、イの項目では、教師が工夫できる点として、「感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合うこと」や「異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協働的に議論すること」が挙げられています。このような言語活動を授業の中に仕組むことが必要であると分かります。

以上のことから道徳科において「主体的・協働的な学び」を実現するためには、児童生徒が「道徳的価値や児童生徒自身の生活について多様な観点から捉え直し、自らが納得できる考えを導き出す」ことをねらいとしながら、児童生徒が協働的に議論していけるようにしていくことが必要だと考えました。そこで、教師がそのような意図をもって、児童生徒に協働的に言語活動に取り組ませることを本研究における「協働的な学び」として、研究を進めることとしました。

イ 本研究における「協働的な学び」の定義

道徳科において「異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協働的に議論したりするなどの工夫をする」ことが必要だと分かりました。そこで児童生徒に、議論の場や発表の機会、言語活動に取り組む時間を確保する必要があります。しかし、学級の友達と単に「話し合う機会」や「議論する場」を提供されるだけでは、児童生徒は考えを深めることができません。合田哲雄は、以下のように述べています⁽⁷⁾。

「あれもいい、これもいい」「みんな違ってみんないい」というだけで終わるのではなく、道徳的価値の自覚において、他者の考え方や議論に触れ、自分自身の頭で考える中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させたり、このような多面的・多角的な思考を通じて、道徳的価値の理解を自分自身とのかかわりのなかで深めたりすることがきわめて重要である。

合意形成や具体的な解決策を得ること自体が道徳科の目的ではないが、他者と意見を交わして真剣に合意や解決を目指さなければ、「あれもいい、これもいい」という浅薄な結果だけで考えの深まりが得られない。一人一人に意見を言わせるだけではなく、子供同士の意見を混じり合わせて、道徳的価値に関する真剣な議論にするためには、先生の力量と適切な導きが欠かせない。

(下線は本研究委員会による)

ここで注目すべきは、「他者の考えを知る」ことは、「考えを深める」ために必要な道筋ではあるが、

そこに、児童生徒の真剣さや、教師の適切な導きが欠かせないという点です。

同様に、田沼茂紀は以下のように述べています⁽⁸⁾⁽⁹⁾。

人間としての在り方や生き方について自分以外の多様な人々の道徳的なものの見方、感じ方、考え方に触れ、他者の視点（役割取得）をもちながら自らの道徳的価値理解や自覚状況について再度問い直すというプロセスが必要なわけです。それを教室に喩えるなら、道徳科授業に臨む学級の友達の道徳的発達実態は異なるが、共に協同思考し合う意味はとてつもなく大きいことを物語ります。

（下線は本研究委員会による）

道徳科授業で「話し合い」が重視されるのは、人は誰も自分と異なる価値観や想定を超えた「多様な見方、考え方」にふれたときに自らの価値観を問い直すからである。

（下線は本研究委員会による）

つまり、他者との対話や話し合いを取り入れる意義について、他者の視点や自分以外の見方、考え方を参考にして、自己を問い直すプロセスの必要性を述べています。

以上のことから本研究の「協働的な学び」では、以下の2点を意識した授業実践を行うこととします。

- 考えを深めさせるための言語活動において、児童生徒任せにせず、児童生徒が真剣に議論できるような工夫をする。
- 「協働的な学び」においては、他者の視点や自分以外の見方や考え方を参考にして、自己を問い直させるようにする。

《引用文献》

- (1)(2) 文部科学省 『教育課程企画特別部会 論点整理』 平成 27 年 8 月 p.45、p.17
- (3) 文部科学省 『小(中)学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』 平成 29 年 7 月 目次
- (4)(5)(6) 文部科学省 『小(中)学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』 平成 29 年 7 月 p.91、p.93、p.94、p.95
- (7) 「考え、議論する道徳」を実現する会 著 『考え、議論する道徳を実現する！』 2017 年 6 月 図書文化社 p.14
- (8) 田沼 茂紀 編著 『アクティブ・ラーニングの授業展開 小・中学校道徳科』 2016 年 3 月 東洋館出版社 p.34
- (9) 田沼 茂紀 『道徳科授業のネタ&アイデア 100 中学校編』 2018 年 明治図書 p.18